

■愛荘町議会議事録

お問合せ先 議会事務局 電話番号42-7670

開催月を変更する



移動

開催日:1日目

平成21年第1回愛荘町議会臨時会

1日目(平成21年2月16日)

開会:午後1時47分 閉会:午後2時00分

議会日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 報告第 1号 専決処分の報告について |
| 日程第 4 | 報告第 2号 専決処分の報告について |
| 日程第 5 | 承認第 1号 平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第7号)の専決処分につき承認を求めることについて |
| 日程第 6 | 議案第 1号 損害賠償の額を定めることについて |
| 日程第 7 | 議案第 2号 平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第8号) |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

出席議員(16名)

- | | |
|----|---------|
| 1番 | 辰己 保 |
| 2番 | 上林 貞 |
| 3番 | 珠久清次 |
| 4番 | 西澤久仁雄 |
| 5番 | 河村善一 |
| 6番 | 本田秀樹 |
| 7番 | 小川 勇 |
| 8番 | 久保田カチ衛門 |

- 9番 竹中秀夫
- 10番 吉岡えみ子
- 11番 森野榮次郎
- 12番 小杉和子
- 13番 瀧 すみ江
- 14番 水野清文
- 15番 宇野義美
- 16番 森 隆一

欠席議員(0名)

なし

◎開会の宣告

○議長(森隆一君)平成21年第1回愛荘町議会臨時会を開会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、極めてお忙しい中、本臨時会に出席いただきまして、高増からではございますが、厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会は、報告2件・承認1件・議案2件についてご審議をいただくこととなっております。よろしくお願ひ申し上げます、開会にあたりましてのあいさつといたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。よって、平成21年第1回愛荘町議会臨時会は成立しましたので、開会します。

◎開議の宣告

○議長(森隆一君)これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(森隆一君)本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(森隆一君)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、9番、竹中秀夫議員、10番、吉岡えみ子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長(森隆一君)日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日の1日のみとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森隆一君)異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日のみと決定しました。

◎報告第1号・報告2号の上程、報告

○議長(森隆一君)日程第3、報告第1号専決処分の報告についてから日程第4、報告第2号専決処分の報告についてを議題とします。

古について一括議題とします。
町部局の報告を求めます。総務主監。

〔総務主監細江新市君登壇〕

○総務主監(細江新市君)それでは、議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。
報告第1号専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、平成20年12月19日付け工事請負契約の変更について、次のように専決処分したから、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

記といたしまして、

1. 契約の目的、平成19年度工事第48号、愛知川南面整備工事(国8御幸・祇園工区)。
2. 変更契約の金額、変更前の契約金額1億395万円、変更後の契約金額1億246万50円。
3. 契約の相手方、滋賀県彦根市地蔵町71-1、㈱三東工業社彦根営業所所長西村和樹でございます。

次に、報告第2号でございます。専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成21年1月2日付け工事請負契約の変更について、次のように専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

記といたしまして、

1. 契約の目的、平成20年度工事第31号、愛知川南面整備工事(県道小田荻愛知川線第4工区)。
2. 変更契約の金額、変更前の契約金額7,171万5,000円、変更後の契約金額7,186万3,050円。
3. 契約の相手方、滋賀県愛知郡愛荘町石橋43番地5、竹秀建設㈱代表取締役竹中仁美。

以上、報告を終わります。

○議長(森隆一君)これで、報告第1号ならびに報告第2号専決処分の報告についてを終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(森隆一君)日程第5、承認第1号平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第7号)の専決処分につき承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監細江新市君登壇〕

○総務主監(細江新市君)それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。承認第1号平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第7号)の専決処分につき承認を求めるものでございます。地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年1月22日付け平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第7号)について、次のように専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、4ページ以降でございます。平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ219万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億9,010万6,000円にお願いするものでございます。

事項別明細につきましては、7ページでございます。まず歳入につきましては、繰越金、前年度繰越金を充当させていただいて、219万1,000円でございます。

歳出につきましては、総務費、徴税费、賦課徴収費の還付金及び加算金といたしまして、219万1,000円をお

願いするものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(森隆一君)これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森隆一君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森隆一君)討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決します。本案について、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(森隆一君)全員賛成です。よって、承認第1号平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第7号)の専決処分につき承認を求めることについては、これを承認することに決定しました。

◎議案第1号・議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(森隆一君)日程第6、議案1号損害賠償の額を定めることについてから日程第7、議案第2号平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第8号)を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監細江新市君登壇〕

○総務主監(細江新市君)それでは、議案書の8ページをお願いいたします。議案第1号、損害賠償の額を定めることについて。損害を次のとおり賠償することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

1相手方につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

2事故の概要。平成20年12月28日(日)未明、愛荘町長野地先において、前々日からの降雪により、国道8号下り車線側のNTT電柱間を走っている通信線が切断され、その下の中古展示車9台のフロントガラスおよび車体に損傷を与えたものでございます。

この通信線は、旧愛知川町有線放送農業協同組合から継承した旧愛知川町の防災行政無線放送が当時に仮設架線されていた形跡があり、電柱管理者のNTT西日本と愛荘町の双方で損害賠償を負うものでございます。

3損害賠償金につきましては、52万5,080円、内訳といたしまして、損害賠償金額105万159円の負担割合5割ということでございます。

続いて、議案第2号でございます。9ページでございます。これにつきましては、議案第1号の損害賠償の額に伴います補正予算でございます。

平成20年度愛荘町一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億9,063万2,000円の予算規模にするものでございます。

事項別明細につきましては、12ページでございます。歳入につきましては、諸収入の雑入、総務費雑入といたしまして、全国町村総合賠償補償保険金52万6,000円でございます。

歳出につきましては、消防費防災対策費の補償補てん及び賠償金、防災行政無線業務損害補償金といたしまして、52万6,000円を計上させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(森隆一君)まず、議案第1号の質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森隆一君) 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森隆一君) 討論なしと認めます。
これより議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(森隆一君) 全員賛成です。よって、議案第1号損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり可決されました。
続いて、議案第2号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森隆一君) 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森隆一君) 討論なしと認めます。
これより議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(森隆一君) 全員賛成です。よって、議案第2号損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(森隆一君) 以上をもって、本日の会議を閉じます。
これをもって、平成21年第1回愛荘町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。